

令和8年4月28日

清須市市民課窓口業務委託 質問に対する回答

質 問	回 答
<p>仕様書1頁 5. 業務時間等 (2) 業務実施時間 「平日の開庁時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、業務時間外においても、事前の準備又は事後の整理を必要とする場合には、清須市と協議の上、清須市が必要と認める範囲内で本業務を実施する」とありますが、現状の実態（閉庁4時以降の業務実施状況）はどの程度発生していますか。</p>	<p>現状では、閉庁時間が午後5時15分であり、閉庁間際に来庁される方の対応が発生しております。頻度は、週に1日、30分程度発生しております。</p> <p>5月7日から、閉庁時間が4時に変更となる事から、閉庁間際の来庁者対応について、業務実施時間内に完了できると想定しております。</p> <p>そのため、4時から5時15分までの人員を調整していただく必要があると考えます。</p>
<p>仕様書3頁 6. 業務委託内容 (12) 個人番号カード交付関連事務を委託する事業者として、別途、契約をおこなう。とありますが、直近の契約期間と契約額を教えてください。</p>	<p>契約期間は令和8年4月1日から令和8年9月30日、契約額は、月額1,193,500円（税込み）になります。</p>
<p>仕様書5頁 9. 統一された制服、顔写真付きの名札を着用するなど、市職員並びに来庁者との区分を明確なものとする。とありますが、現状はどのような区分になっているか。</p>	<p>首から下げる名札ケースのストラップを、同色にして統一しております。</p>
<p>仕様書2頁 6. 委託業務内容 (1) 表1に定める証明書の写し等の交付に関する業務 及び(3) 郵送による各種証明書の請求に関する業務 につきまして、釣銭・定額小為替の準備は受託者にて準備する認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

質 問	回 答
<p>公募型プロポーザル実施要領 6 頁 (4) プレゼンテーションには統括責任者が参加すること。これによれない場合は受託業務の管理責任者が参加すること。とありますが、統括責任者とは現場の業務責任者ではなく、本委託事業にかかる責任者という理解で相違ないでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>その他 「プレゼンテーション出席者報告書」の提出も参加表明・企画提案書と同様に 5 月 1 1 日に提出でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 参加表明・企画提案書と併せて提出してください。</p>